

涼風園長期入居利用料金表(1割負担)

令和6年9月1日現在

第1段階

(単位:円)

(生活保護受給者・世帯(世帯を分離している配偶者を含む。)全員が市町村民税非課税である高齢福祉年金受給者)

	介護保険 1割負担	看護体制 加算(Ⅰ)	日常生活 継続支援 加算	夜勤職員 配置加算	栄養マネジ メント強化 加算	個別機能 訓練加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり	1ヶ月あたりの料金に 協力医療・感染対策・LIFE加 算含む (30日)
要介護1	670	6	46	27	11	12	300 (限度額)	100	880 (日額)	2,160	64,995
要介護2	740									2,240	67,395
要介護3	815									2,325	69,945
要介護4	886									2,406	72,375
要介護5	955									2,485	74,745

第2段階

(世帯全員が市町村民税非課税かつ、本人年金収入等80万円以下)

	介護保険 1割負担	看護体制 加算(Ⅰ)	日常生活 継続支援 加算	夜勤職員 配置加算	栄養マネジ メント強化 加算	個別機能 訓練加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり	1ヶ月あたりの料金に 協力医療・感染対策・LIFE加 算含む (30日)
要介護1	670	6	46	27	11	12	390 (限度額)	100	880 (日額)	2,250	67,695
要介護2	740									2,330	70,095
要介護3	815									2,415	72,645
要介護4	886									2,496	75,075
要介護5	955									2,575	77,445

第3段階①

(世帯全員が市町村民税非課税かつ、本人年金収入等80万円超120万円以下)

	介護保険 1割負担	看護体制 加算(Ⅰ)	日常生活 継続支援 加算	夜勤職員 配置加算	栄養マネジ メント強化 加算	個別機能 訓練加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり	1ヶ月あたりの料金に 協力医療・感染対策・LIFE加 算含む (30日)
要介護1	670	6	46	27	11	12	650 (限度額)	100	1,370 (日額)	3,000	90,195
要介護2	740									3,080	92,595
要介護3	815									3,165	95,145
要介護4	886									3,246	97,575
要介護5	955									3,325	99,945

第3段階②

(世帯全員が市町村民税非課税かつ、本人年金収入等120万円超)

	介護保険 1割負担	看護体制 加算(Ⅰ)	日常生活 継続支援 加算	夜勤職員 配置加算	栄養マネジ メント強化 加算	個別機能 訓練加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり	1ヶ月あたりの料金に 協力医療・感染対策・LIFE加 算含む (30日)
要介護1	670	6	46	27	11	12	1,360 (限度額)	100	1,370 (日額)	3,710	111,495
要介護2	740									3,790	113,895
要介護3	815									3,875	116,445
要介護4	886									3,956	118,875
要介護5	955									4,035	121,245

※年金収入等＝公的年金等収入金額(非課税年金を含みます。)+その他の合計所得金額

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には 部分の費用の総額に「介護職員等処遇改善加算Ⅰ」14%が加算されています。

※1月に協力医療機関連携加算(Ⅰ)50円(2025年3月31日までは100円)・高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)10円加算されています。

※『LIFE』加算含むとは、1月に科学的介護推進体制加算40円・個別機能訓練加算20円加算されています。

※介護保険法に基づき、上記の料金に加算する場合があります。

- ・初期加算(入所日から起算して30日以内の期間については1日30円加算されます。)
- ・療養食加算(厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合1日につき3回限度として6円加算されます。)
- ・経口維持加算(摂食機能障害があり、医師から食事の特別な管理が必要だと指示された場合、月400円加算されます。)
- ・安全対策体制加算(外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内の安全対策部門が設置し、組織的に安全対策を実施。)(入居時に1回20円加算されます。)
- ・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の1食あたりの単価は、朝食:475円、昼食:485円、夕食:485円となります。

涼風園長期入居利用料金表(1割負担)

令和6年9月1日現在

第4段階

(単位:円)

(世帯に課税者がいる方、本人が市町村民税課税)

	介護保険 1割負担	看護体制 加算(Ⅰ)	日常生活 継続支援 加算	夜勤職員 配置加算	栄養マネジ メント強化 加算	個別機能 訓練加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり	1ヶ月あたりの料金に 協力医療・感染対策・LIFE加 算含む (30日)
要介護1	670	6	46	27	11	12	1,445	100	3,500 (日額)	5,925	177,945
要介護2	740									6,005	180,345
要介護3	815									6,090	182,895
要介護4	886									6,171	185,325
要介護5	955									6,250	187,695

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には 部分の費用の総額に「介護職員等処遇改善加算Ⅰ」14%が加算されています。

※1月に協力医療機関連携加算(1)50円(2025年3月31日までは100円)・高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)10円加算されています。

※『LIFE』加算含むとは、1月に科学的介護推進体制加算40円・個別機能訓練加算20円加算されています。

※介護保険法に基づき、上記の料金に加算する場合があります。

- ・初期加算(入所日から起算して30日以内の期間については1日30円加算されます。)
- ・療養食加算(厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合1日につき3回限度として6円加算されます。)
- ・経口維持加算(摂食機能障害があり、医師から食事の特別な管理が必要だと指示された場合、月400円加算されます。)
- ・安全対策体制加算(外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内の安全対策部門が設置し、組織的に安全対策を実施。)(入居時に1回20円加算されます。)
- ・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の一食当たりの単価は、朝食:475円、昼食:485円、夕食:485円となります。

涼風園長期入居利用料金表(2割負担)

令和6年9月1日現在

第4段階

(単位:円)

(世帯に課税者がいる方、本人が市町村民税課税)

	介護保険 2割負担	看護体制 加算(I)	日常生活 継続支援 加算	夜勤職員 配置加算	栄養マネジ メント強化 加算	個別機能 訓練加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり	1ヶ月あたりの料金に 協力医療・感染対策・LIFE加 算含む (30日)
要介護1	1,340	12	92	54	22	24	1,445	100	3,500 (日額)	6,805	204,540
要介護2	1,480									6,965	209,340
要介護3	1,630									7,135	214,440
要介護4	1,772								105,000 (月額)	7,297	219,300
要介護5	1,910									7,455	224,040

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には 部分の費用の総額に「介護職員等処遇改善加算 I」14%が加算されています。

※1月に協力医療機関連携加算(1)100円(2025年3月31日までは200円)・高齢者施設等感染対策向上加算(I)20円加算されています。

※『LIFE』加算含むとは、1月に科学的介護推進体制加算80円・個別機能訓練加算40円加算されています。

※介護保険法に基づき、上記の料金に加算する場合があります。

- ・初期加算(入所日から起算して30日以内の期間については、1日60円加算されます。)
- ・療養食加算(厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合1日につき3回限度として12円加算されます。)
- ・経口維持加算(摂食機能障害があり、医師から食事の特別な管理が必要だと指示された場合、1月800円加算されます。)
- ・安全対策体制加算(外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内の安全対策部門が設置し、組織的に安全対策を実施。)(入居時に1回40円加算されます。)
- ・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の一食当たりの単価は、朝食:475円、昼食:485円、夕食:485円となります。

涼風園長期入居利用料金表(3割負担)

令和6年9月1日現在

第4段階 (単位:円)

(世帯に課税者がいる方、本人が市町村民税課税)

	介護保険 3割負担	看護体制 加算(I)	日常生活 継続支援 加算	夜勤職員 配置加算	栄養マネジ メント強化 加算	個別機能 訓練加算	食事 サービス費	おやつ代	居住費 (ホテルコスト)	1日あたり	1ヶ月あたりの料金に 協力医療・感染対策・LIFE加 算含む (30日)
要介護1	2,010	18	138	81	33	36	1,445	100	3,500 (日額)	7,685	231,125
要介護2	2,220									7,925	238,325
要介護3	2,445								8,180	245,975	
要介護4	2,658								105,000 (月額)	8,423	253,265
要介護5	2,865									8,660	260,375

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には 部分の費用の総額に「介護職員等処遇改善加算I」14%が加算されています。

※1月に協力医療機関連携加算(1)150円(2025年3月31日までは300円)・高齢者施設等感染対策向上加算(I)30円加算されています。

※『LIFE』加算含むとは、1月に科学的介護推進体制加算120円・個別機能訓練加算60円加算されています。

※介護保険法に基づき、上記の料金に加算する場合があります。

- ・初期加算(入所日から起算して30日以内の期間については、1日90円加算されます。)
- ・療養食加算(厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合1日につき3回限度として18円加算されます。)
- ・経口維持加算(摂食機能障害があり、医師から食事の特別な管理が必要だと指示された場合、1月1,200円加算されます。)
- ・安全対策体制加算(外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内の安全対策部門が設置し、組織的に安全対策を実施。)
(入居時に1回60円加算されます。)
- ・1日あたりの食費が限度額以下となった場合の一食当たりの単価は、朝食:475円、昼食:485円、夕食:485円となります。